

当審議会の意見をふまえた各施策の実施状況

1. パブリックコメントについて

(1) 前回(第21回)審議会における主な意見

- ・もっとぐんまちゃんと絡めた方がよいのでは。
- ・県内大学に広報媒体を置いたり、授業で取り扱うなどのやり方もあるのでは。
- ・特定の大学の学部やゼミを活用する方法もあるのでは。
- ・パブコメの意見を増やすのは難しい。重要だが難解で取っつきにくい。

(2) 主な意見をふまえた今年度の取組

①県内大学生の活用

『都市計画区域マスタープラン素案』（都市計画課）

- ・平成26年6月パブリックコメント実施済み。提出意見数120件。
- ・県内大学3校の学生38名を対象にヒアリング実施
(群馬大学(2学部)、高崎経済大学(1学部)、前橋工科大学(1学部))
⇒ 101件の意見提出あり(総意見数120件に占める割合84.2%)

②ぐんまちゃんイラストの活用

『群馬県行政改革大綱(素案)に関する意見募集について』（総務課）

- ・平成26年1月パブリックコメント実施済み。提出意見数4件。
⇒ 素案の策定課に対するぐんまちゃんのインタビュー形式により、群馬県行政改革大綱を策定する意義、内容をPR

③群馬県HP内の「県民意見提出制度(パブリックコメント)」のトップページにぐんまちゃんイラストを活用(県民生活課)

⇒ 親しみやすさを出すことで、関心の引きつけ及び制度理解を図った

2. 「公文書を検索するための資料」の公表について

(1) 前回(第21回)審議会における主な意見

- ・卒業研究などで地元のことを研究したい学生は多いので、行政情報のニーズはある
- ・紙媒体でなくデータ形式で公表されていると、加工しやすいのでありがたい

(2) 主な意見をふまえた今年度の取組

- ・HPへの掲載方法として、画像形式でなくテキスト形式での公表可能性を検討(公文書管理制度検討会議にて検討中－H26.9.8開催、H27.3.16開催予定)

3. 「公文書提供制度」の施行実績について【別添のとおり】

(1) 審議会における主な意見(第16回～第20回)

- ・対象公文書のリスト化が望ましい
- ・メールやFAXで提供できないか
- ・自己提出文書(申請書など)も制度の対象にできないか

(2) 議論をふまえた反映状況

- ・対象となる主な公文書をリスト化し、県HPに掲載
- ・対象公文書をメールやFAXでも提供可能
- ・自己提出文書も制度の対象

「公文書提供制度」の施行実績（平成25年度）

公文書提供の申出件数及び写しの交付を行った公文書数

●保健福祉事務所

	渋川	伊勢崎	安中	藤岡	富岡	吾妻	利根沼田	東部	桐生	館林	小計	H24実績
申出件数	140	160	129	129	110	138	141	159	163	145	1,414	1,004
公文書数	123	179	122	118	101	118	145	192	167	107	1,372	1,048

●土木事務所

	前橋	渋川	伊勢崎	高崎	安中	藤岡	中之条	桐生	小計	H24実績
申出件数	251	17	50	151	12	7	1	28	517	284
公文書数	251	17	72	165	13	10	1	30	559	430

●その他の課室及び地域機関

	県民生活課	医務課	林政課	監理課	建設企画課	道路管理課	西部環境事務所	選挙管理委員会	その他	小計	H24実績
申出件数	8	12	12	11	139	28	9	5	23	247	167
公文書数	8	12	12	11	246	123	92	12	34	550	367

★合計

	合計	H24実績	対前年度比
申出件数	2,178	1,455	150%
公文書数	2,481	1,845	134%

参考（公文書提供制度の概要）

- ・平成24年5月から制度導入
- ・公文書開示制度の手続きを簡略化し、よりスピーディに写しの交付を行う
- ・非開示情報が含まれていないことが明らかな文書が本制度の対象
- ・対象は限られるが、写しの交付の手法として、メールやファクシミリを活用できる